

1 . 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正（改訂19）について

2 . 日 時：令和2年1月28日（火） 11:05～11:35

3 . 場 所：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所 第一検査官室

4 . 出席者

原子力規制庁 福島第二原子力規制事務所
澤村副所長、長南原子力防災専門官
東京電力HD 福島第二原子力発電所
防災安全GM 他1名

5 . 要 旨

東京電力HDから、同社福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正（改訂19）について、資料1に基づき、以下を検討しているとの説明があった。原子力規制庁は、今後この内容で自治体との協議に入ることを確認した。

- ・関係法令改正に伴う各種様式の変更
- ・用語の定義、副防災管理者の最低選任数の明確化
- ・その他、語句等の適正化など

原子力規制庁より、自治体との修正協議では、最低選任数等誤解のないよう丁寧な説明を行うことを指導した。

また、EALの見直しにかかる修正等について確認したところ、東京電力HDから、EALの見直しについては省令が施行された後、組織改編等により修正が必要な場合は、再度協議を経て追加修正を行う予定であるとの回答があった。

6 . その他

配布資料：あり

資料1 福島第二原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正（改訂19）について